

1 携帯電話基地局への干渉（平成23年3月）

携帯電話事業者から、岡山県赤磐市内の携帯電話基地局が電波の干渉を受けているとの申告があり、現地調査を実施したところ、近隣の建物内に設置された携帯電話抑止装置から不要電波が放出され、近くの携帯電話基地局に干渉を与えていたことが判明した。

速やかに、当該携帯電話抑止装置を撤去し、障害は解消した。



携帯電話抑止装置

2 遭難信号電波の誤発射（平成22年9月）

海上保安本部などから遭難信号電波が断続的に発射されている旨の申告があり、電波監視車による探索を行ったところ、山口県山陽小野田市にある廃棄物処理場内に埋もれていた非常用無線装置を発見し、電波の発射を停止させた。

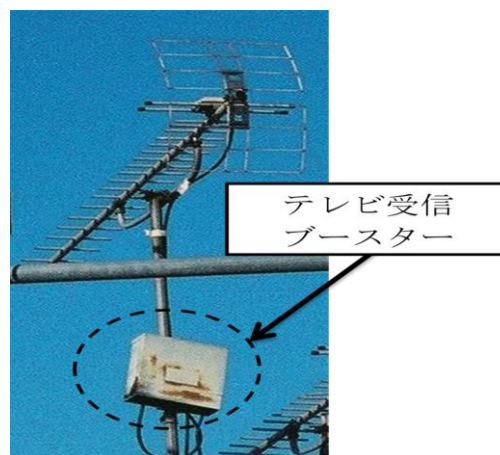
発見した装置は、廃棄する際に電池を取り外すなどの適切な措置をとらなかったため、浸水や衝撃などで誤作動し、遭難信号を発射していたものと推定される。



遭難信号電波を発射していた装置

3 番組取材中継用無線局への干渉（平成22年11月）

広島市の放送事業者から、番組取材中継用無線局に雑音による干渉を受けているという申告を受け、調査したところ、市内マンションの屋上に設置されたテレビ受信ブースターから放射された電波により障害を与えたことが判明し、ブースター本体の不具合であることから、措置し除去した。



妨害電波を発射していたブースター